

16:1 それからパウロはデルベに、そしてリステラに行った。すると、そこにテモテという弟子がいた。信者であるユダヤ人女性の子で、父親はギリシア人であった。

16:2 彼は、リステラとイコニオンの兄弟たちの間で評判の良い人であった。

16:3 パウロは、このテモテを連れて行きたかった。それで、その地方にいるユダヤ人たちのために、彼に割礼を受けさせた。彼の父親がギリシア人であることを、皆が知っていたからである。

16:4 彼らは町々を巡り、エルサレムの使徒たちと長老たちが決めた規定を、守るべきものとして人々に伝えた。

16:5 こうして諸教会は信仰を強められ、人数も日ごとに増えていった。

16:6 それから彼らは、アジアでみことばを語ることを聖霊によって禁じられたので、フリュギア・ガラテヤの地方を通って行った。

16:7 こうしてミシアの近くまで来たとき、ビティニアに進もうとしたが、イエスの御霊がそれを許されなかった。

16:8 それでミシアを通して、トロアスに下った。

16:9 その夜、パウロは幻を見た。一人のマケドニア人が立って、「マケドニアに渡って来て、私たちを助けてください」と懇願するのであった。

16:10 パウロがこの幻を見たとき、私たちはただちにマケドニアに渡ることにした。彼らに福音を宣べ伝えるために、神が私たちを召しておられるのだと確信したからである。

のものであるという印として、神様ご自身から命令されていたことでした。当然異邦人からは奇異な習慣に見られたでしょうが、それだからこそ神に従うかどうかの目安になったのかもしれませんが。

もちろんイエス様の十字架の身代わりによって罪赦されるのですから、割礼があるかどうかは救いの条件ではありません。しかしユダヤ人に受け入れられるためには、それが必要だったのでマルコは割礼を受けたのです。

ここに律法から真に自由になった人の姿があります。もちろん律法の強制から自由になった姿であり、同時に律法に反対するあまり使命を果たせなくなる「反律法の固執」から自由になった人の姿です。救われた者は、神の御心であるなら喜んで律法を守ることさえできるのです。

さて、パウロたちは当初の計画が果たせず（イエスの御霊がそれをお許しにならず）、トロアスに来てしまいましたが、マケドニアに行くことが主の御心と確信しました。

この確信とは「証拠を集めて検証する」という意味のことばです。つまりパウロは、これまで従ってきた「聖書のことば」、これまで導き幻をお見せになった「神のみわざ」、幻で心動かされた「聖霊の感動」、私たちとあるように「クリスチャンの賛同」があって、それらが証拠となって確信に至ったということです。そしてパウロたちはルデアに出会い、宣教が進んだのです。

人生の導きが必要なときのためにぜひ覚えておきましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

